

ナックちゃんと学ぶ

お金と契約のお話

障がい者の消費者トラブルは、近年、増加し続け、過去 10 年間で倍増という報告^註もあります。障がい者、特に知的障がい者の消費者トラブルの未然防止、及びトラブルに遭った場合の解決策の啓発が、重要な課題となっています。

この度、NACS 西日本支部消費者教育研究会は、これまでの知的障がい者向けの啓発の実績を基に、知的障がい者や特別支援学級の教員及び支援者の方々へのヒアリングを踏まえ、障がい者に伝えておきたいお金の話、契約、インターネットのトラブルに関する教材を作成しました。

教材はパワーポイントスライド形式で、イラストをふんだんに使い、クイズや電子紙芝居を取り入れています。キャラクター「ナックちゃん」と共に、受講者が自分で考え、楽しく学べるように工夫しました。講座のシナリオもセットになっていますので、特別支援学級や事業所等の指導の場で、教員や支援者の皆様にも使っていただける内容となっています。

さまざまな場面で本教材を活用していただき、知的障がい者の消費者トラブルが、減少することを願ってやみません。

註 「消費生活センターにおける障がい者対応の現況調査」平成 30 年 1 月独立行政法人国民生活センター



ナックちゃん

【教材の内容】

特別支援学校高等部及び事業所等で働く若者を対象としていますが、「お金について」や「ネットゲームの注意点」などは、小学部、中学部でも活用していただくことができます。

お金について	内 容
	1. お金の使い方 お金の使い方について、収入と支出を理解するとともに、「必要なもの・ほしいもの」を分けて考えることや「お給料の使い道」を考えることを通じて、貯金の必要性を学びます。
	2. お金の貸し借り 電子紙芝居「お金のこまった、どうする？」を通じ、お金に困った時にはどうしたらよいか、お金の貸し借りの問題に注目して学びます。さらに、お金に困ることがないようにするために必要なことを考えます。

契約について	内 容
	<p>1. 契約とクーリング・オフ</p> <p>電子紙芝居とクイズにより、契約は口頭でも成立すること、いったん成立すると自分の都合で簡単にやめられないことを学びます。販売方法によっては、8日以内であれば契約解除ができるクーリング・オフがあることを伝えます。</p>
	<p>2. 若者に多い契約トラブル</p> <p>電子紙芝居「キャッチセールスの巻」、「マルチ商法の巻」を通じて、若者に多い契約トラブルの事例を紹介し、消費者トラブルを知ることで、注意しようという意識を高めます。</p>
インターネットのトラブル	内 容
	<p>1. スマートフォン、パソコン、インターネットのトラブルについて</p> <p>消費者トラブルで今一番多いのが、インターネットやスマートフォンで発生するワンクリック請求や架空・不当請求メールの被害です。請求画面やメールの例を示していますので、トラブルに気づき、対応する方法を知ることができます。</p>
	<p>2. ネット通販の注意点</p> <p>ネット通販（インターネットショッピング）で買い物する時の注意点について、返品、お試し商法、詐欺的なサイトによるトラブル事例を紹介しながら学びます。</p>
	<p>3. ネットゲームの注意点</p> <p>インターネットゲームは、夢中になって、いつのまにか利用料が高額になることがあります。具体例を紹介することで、注意しようという意識を高めます。</p>

※啓発講座のご希望の方は nacs-shokyo-ippanhaken@nacs.or.jp まで、

教材をご希望の方は nacs-shokyo-ippanhaken@nacs.or.jp まで、ご連絡ください。

教材ご希望の皆様には、活用事例のご報告とアンケートご回答をお願いいたします。